

オリッサ州総合衛生改善計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課
 評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	オリッサ州総合衛生改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>オリッサ州の州都ブバネシュワール市及びカタック市において, 下水道施設及び雨水排水施設の整備等を行うことにより, 安定的な下水道サービスの提供及び雨水排水の改善を図り, もって同地域の貧困層を含む住民の衛生・生活環境の改善に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事 ・ 資機材調達 ・ ソフトコンポーネント ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日: 平成 19 年 3 月 30 日 イ 供与限度額: 190.61 億円 ウ 金利: 0.75% エ 償還(据置)期間: 40(10)年 オ 調達条件: 一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初, ブバネシュワール市及びカタック市の下水発生量に対して, 下水処理能力が低かったため, 市内で発生した汚水の大部分が未処理のまま排水路を通じて河川に排出され, 深刻な水質汚濁が引き起こされていた。下水発生量は人口増加に伴い増大しており, 現在も当初の開発課題は認められることから, 水質汚濁の改善のために下水道処理場や排水施設等は引き続き必要であり, 本事業の社会ニーズは変わらない。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>コンサルタント調達手続の遅延や設計変更による遅れが発生したが, 現在, 下水処理施設の建設は順調に進められている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズに変化は見られず, 事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれ, 事業進捗を妨げていた要因は解決しており, 貸付け最終段階であることから, 引き続き支援を継続していく。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料